

【指定管理者 選定結果公表】

施設概要	1 施設名	塩尻市文化会館																														
	2 所在地	塩尻市大門七番町4番8号																														
	3 設置の目的	市民の文化の振興と福祉の増進を図ることを目的とする。																														
募集方法		非公募																														
指定管理期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）																														
指定団体数		1団体																														
指定管理者	1 団体名	一般財団法人 塩尻市文化振興事業団																														
	2 所在地	長野県塩尻市大門七番町4番8号																														
	3 代表者名	理事長 小口 利幸																														
審査項目		<p>1 住民に平等な利用が保障されているか。</p> <p>2 管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できるか。</p> <p>3 施設管理が安定しているか。</p> <p>4 施設の管理費用の縮減が図られているか。</p> <p>5 塩尻市文化会館が芸術文化施設の拠点として市の芸術文化の普及と振興に寄与しているか。</p>																														
主な選定理由		<p>1 継続性や安定的に加えて、積極的な事業展開が高く評価できる。</p> <p>2 全国的に著名な公演が毎年開催されている点が評価できる。</p>																														
選定審査会 審査結果		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>選定基準</th> <th>配点</th> <th>選定者</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1</td> <td>住民に平等な利用が保障されている</td> <td>140</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>2</td> <td>管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる</td> <td>140</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>3</td> <td>施設管理が安定している</td> <td>175</td> <td>120</td> </tr> <tr> <td>4</td> <td>施設の管理費用の縮減が図られている</td> <td>140</td> <td>98</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>塩尻市文化会館が芸術文化施設の拠点として市の芸術文化の普及と振興に寄与しているか。</td> <td>350</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td>945</td> <td>736</td> </tr> </tbody> </table>				選定基準	配点	選定者	1	住民に平等な利用が保障されている	140	116	2	管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる	140	103	3	施設管理が安定している	175	120	4	施設の管理費用の縮減が図られている	140	98	5	塩尻市文化会館が芸術文化施設の拠点として市の芸術文化の普及と振興に寄与しているか。	350	299		合計	945	736
	選定基準	配点	選定者																													
1	住民に平等な利用が保障されている	140	116																													
2	管理業務の内容が施設の効用を最大限に発揮できる	140	103																													
3	施設管理が安定している	175	120																													
4	施設の管理費用の縮減が図られている	140	98																													
5	塩尻市文化会館が芸術文化施設の拠点として市の芸術文化の普及と振興に寄与しているか。	350	299																													
	合計	945	736																													
※詳細は別紙「指定 管理者総合評価表」を 参照																																
施設担当課		市民交流センター・生涯学習部 社会教育課 0263-52-0280（内線 3133）																														

**【指定管理者総合評価表】
集計表**

施設名	塩尻市文化会館
申請者名	一般財団法人 塩尻市文化振興事業団

No.	選定基準	判断項目	評価の 重み (A)	A 委員	B 委員	C 委員	D 委員	E 委員	F 委員	G 委員	合計 点数	平均 点数	基準点	満点
共通事項	1 住民に平等な 利用が保障さ れている	(1) 施設の設置目的及び市で示した管理運営の基本方針への適合	2	10	8	6	8	10	8	8	58	8.3	6	10
		(2) 指定管理への取り組み及び申請に向けての意欲や熱意、責任	1	5	4	4	4	5	4	4	30	4.3	3	5
		(3) 利用者に対する利便性の考慮、利用者に対する要望把握に向けた取り組み	1	4	4	3	4	5	4	4	28	4.0	3	5
	2 管理業務の 内容が施設の 効用を最大限に 発揮できる	(1) サービス水準の確保と向上を図るための具体的手法及び期待される効果	1	4	3	3	4	4	3	3	24	3.4	3	5
		(2) 施設利用向上のための関係団体との連携	1	4	4	3	3	5	3	3	25	3.6	3	5
		(3) 利用者の満足度を高めるための自主事業計画	2	8	8	8	6	10	6	8	54	7.7	6	10
	3 施設管理が安 定している	(1) 関係法令等の遵守(個人情報保護への対策等)の状況	1	3	3	3	4	4	4	3	24	3.4	3	5
		(2) 組織体制の適切かつ効率化の状況と責任体制の明確化	1	3	3	3	4	4	3	3	23	3.3	3	5
		(3) 人員配置及び勤務体制の的確性(職員の労働条件、有資格者の確保、研修に関する考え方等)	1	4	3	3	4	4	4	3	25	3.6	3	5
		(4) 防災、防犯及び緊急時の対応	1	3	3	3	4	4	4	3	24	3.4	3	5
		(5) 安定的な経営を可能とするための財務状況	1	3	3	3	4	4	3	4	24	3.4	3	5
	4 施設の管理費 用の縮減が図 られている	(1) 必要経費の算出状況、収支計画の合理性及び妥当性	2	8	6	6	8	8	8	6	50	7.1	6	10
(2) 経費節減に向けた取り組み状況、効率的な管理運営に向けた創意工夫の有無		2	6	6	8	8	8	6	6	48	6.9	6	10	
個別事項	5 塩尻市文化会 館が芸術文化 施設の拠点と して市の芸術 文化の普及と 振興に寄与し ている	(1) 全国的な動向の分析から事業選択を行い、また、ジャンルを問わず、多岐に渡る文化芸術の公演を市民に提供する事業	3	12	12	12	15	15	12	12	90	12.9	9	15
		(2) 芸術鑑賞への支援の取り組みとして、小中学校・高校、福祉団体、音楽家と連携して、鑑賞補助、製作補助をする事業	3	15	12	12	12	15	12	12	90	12.9	9	15
		(3) 塩尻市、塩尻市教育委員会、芸術団体及び広告放送媒体等と連携し、名義主催・共催及び協賛事業等を実施する事業	3	15	12	15	12	15	12	12	93	13.3	9	15
		(4) その他指定管理者として特色のある自主事業	1	4	3	4	4	5	3	3	26	3.7	3	5
合 計 点 数				111	97	99	108	125	99	97	736	105.1	81	135